

都公委(総.企.公秘)第4878号
平成28年9月23日
平成28年12月27日まで保存

沖縄県公安委員会 殿

東京都公安委員会

警察職員等の援助要求について (回答)

警察法第60条第1項の規定に基づき、次のとおり警察職員等を派遣いたします。

記

1 派遣の理由

沖縄県内における米軍基地移設工事等に伴い生ずる各種警備事象への対応

2 派遣期間、人員

別紙のとおり

3 特別派遣部隊の任務

米軍基地移設工事等に伴い生ずる各種警備事象への対応

4 その他

(1) 派遣に関する細部事項については、関係主管課相互間において協議・決定する。

(2) 連絡先

警視庁警備部警備第一課 警電 [REDACTED]